

質疑・回答書

告示番号		件 名	
No	質疑事項		回 答
1	<p style="text-align: center;">工場検査は実施されますか？ (実施を希望された場合でもコロナにより工場検査を実施できない場合がありますのでご了承願います。)</p>		工場検査は行いません。
2	<p style="text-align: center;">昇降機と建物の確認済証及び検査済証は発行されていますか？</p>		エレベーター棟、昇降機の検査済証は発行されています。
3	<p style="text-align: center;">建築図面(構造図面を含む)はありますか？ ある場合は工事決定後に借用はできますか？ 無い場合の調査費は含みますか？</p>		伏図・軸組図・架構図の貸与が可能です。 その他必要な書類があれば貸与します。
4	<p style="text-align: center;">工事期間中の制約事項(音出し作業時間など)はありますか？</p>		特記仕様書に記載のとおりです。 音出し作業時間については、平日昼間とします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		件 名	
No	質疑事項		回 答
5	技術者(現場代理人)の配置を行います、主任技術者等の専任期間について、現場着手日(据付工事開始日)より、現場完了日(据付工事終了日)まででよろしいでしょうか。		本工事は非専任となります。
6	監視盤や監視装置はありますか？ある場合は仕様を教えてください。		監視盤や監視装置はありません。
7	既設のEV機器にPCBやアスベストの含有はありますか？		既設のEV機器にPCBやアスベストはありません。
8	図面に記載がない仕様については、メーカー標準でよろしいでしょうか？		メーカー標準で構いませんが、「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」を準拠してください。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	件 名	
No	質疑事項	回 答
9	<p>廃材の有価材について引き取りはありますか？</p>	<p>有価材の引き取りはありません。</p>
10	<p style="text-align: center;">図面番号：E-03</p> <p>外壁部からアスベストが検出されているようですが、エレベーター乗場(壁・床等)、既設昇降路内及び機械室の吹き付け材(有る場合)の調査は実施済みでしょうか？</p> <p>実施済みの場合、情報のご開示をお願い致します。また、受注者で調査した結果、アスベストが検出された場合の封じ込め等については、除外工事とさせていただきます。</p>	<p>アスベスト調査を行っているのは、外壁部と三方枠モルタル部です。受注者で調査した結果、アスベストが検出された場合は協議とします。</p>
11	<p style="text-align: center;">図面番号：E-03</p> <p>計画通知について、令和4年3月末までに申請することと有りますが、受注-現場調査-作図-承認-設計製作の期間を考慮しますと、5月末日途の申請(事前審査開始)となります。</p>	<p>記載通りの令和4年3月末までに申請するものとします。</p>
12	<p style="text-align: center;">図面番号：E-03</p> <p>計画通知においてピットスラブの計算を行うことと、有りますが、強度不足の場合のコンクリート増し打ち工事の対応方法についてご指示願います。</p>	<p>補強が必要になった場合は、協議とします。</p>

質疑・回答書

告示番号		件 名	
No	質疑事項		回 答
13	<p style="text-align: center;">図面番号:E-05 各階で三方枠及び敷居を撤去しますが、新規機器取付後の建築側の仕上方法(材料)を教えてください。</p>		既設の外壁仕上げに合わせてください。
14	<p style="text-align: center;">図面番号:E-05 ピット内コンセントは取替とありますが、既設で設置されている場合は流用してもよろしいでしょうか？</p>		ピット内コンセントの流用は不可とします。
15	<p style="text-align: center;">図面番号:E-05 ピット浸水管制運転とありますが、具体的な管制運転の仕様を教えてください。</p>		公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)平成31年版第9編昇降機設備工事表9.2.2制御装置の機能によります。
16	<p style="text-align: center;">図面番号:E-05 新規レール取付用鋼材の取付位置、設置本数が異なりますが、よろしいでしょうか？</p>		建築基準法に基づいていれば問題ありません。

質疑・回答書

告示番号		件 名	
No	質疑事項		回 答
17	<p style="text-align: center;">図面番号:E-05・E-08 図面E-05ではインターホンボックス取替とありますが、図面E-08では収納ボックス残置とあります。 既設ボックスを流用できる場合は流用してもよろしいでしょうか？</p>		<p>収納ボックス流用可としますが、インターホンは図面のとおり改修とします。</p>
18	<p style="text-align: center;">図面番号:E-08 機械室内の機器の撤去についてコンクリートに埋設してある機器は残置してもよろしいでしょうか。 機械室の床面の仕上方法をご指示ください。</p>		<p>埋設されているもの、コンクリート基礎は残置としますがそれ以外は撤去とします。 床面の仕上げは防塵塗装仕上げとします。</p>